

第 20 回

岩手中部水道企業団議会議定例会

会 議 録

令和 3 年 2 月 22 日 開会

令和 3 年 2 月 22 日 閉会

岩手中部水道企業団

第20回岩手中部水道企業団議会定例会会議録

1 開会 令和3年2月22日 (月曜日) 午後3時00分

2 閉会 令和3年2月22日 (月曜日) 午後3時48分

3 議事日程

日時 令和3年2月22日 (月曜日) 午後3時00分開議

場所 花巻市交流会館 1階交流スペース

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 業務報告並びに施政方針

第4 現金出納検査、定期監査及び行政監査の報告

第5 議案第1号 岩手中部水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

第6 議案第2号 岩手中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例

第7 議案第3号 令和3年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算

4 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

5 出席議員 (12名)

1番	横田	忍君	2番	若柳	良明君
3番	菊池	勝君	4番	平野	明紀君
5番	櫻井	肇君	6番	本館	憲一君
7番	藤原	伸君	8番	太田	洋市君
9番	浅沼	有朋君	10番	及川	ひとみ君
11番	武田	勝君	12番	小原	享子君

6 欠席議員 (なし)

7 会議録署名議員

6番 本館 憲一君 7番 藤原 伸君

8 説明のため出席した者

企業長 高橋 敏彦君

副 企 業 長	上 田 東 一 君
〃	熊 谷 泉 君
〃	及 川 義 明 君
監 査 委 員	高 橋 守 君
〃	萬 久 也 君
局 長	佐 藤 三 千 代 君
技 監	小 田 島 敏 之 君
総 務 課 長	木 村 仁 君
経 営 企 画 課 長	久 保 田 幸 喜 君
給 配 水 課 長	小 原 良 朋 君
工 務 課 長	林 崎 伸 師 君
浄 水 課 長	八 重 樫 和 博 君
総 務 課 主 幹 兼 危 機 管 理 室 長	佐 藤 清 基 君
経 営 企 画 課 長 補 佐 兼 料 金 係 長	伊 藤 剛 志 君
経 営 企 画 課 長 経 営 企 画 係 長	菅 原 健 志 君

9 構成市町出席者

北上市生活環境部長	阿 部 英 志 君
花巻市市民生活部長	布 臺 一 郎 君
紫波町建設部長	中 田 秀 男 君

10 職務のため議場に出席した職員

書 記 (総 務 課 長 補 佐)	平 賀 聡 樹 君
------------------------	-----------

午後 3時00分 開会

○議長（小原享子君） ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより第20回岩手中部水道企業団議会定例会を開会いたします。

午後 3時00分 開議

○議長（小原享子君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小原享子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において指名いたします。

6番本館憲一議員、7番藤原伸議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小原享子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたします。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小原享子君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 業務報告並びに施政方針

○議長（小原享子君） 日程第3、業務報告並びに施政方針について、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。企業長。

○企業長（高橋敏彦君） 第20回岩手中部水道企業団議会定例会の開会に当たりまして、令和2年度の業務報告並びに令和3年度の施政方針を申し上げます。

初めに、業務報告を申し上げます。

今年度も残すところ1か月余りとなりましたが、当企業団で実施している施設適正化事業や施設更新事業につきましては、構成市町及び議員各位の御理解と御協力により、順調に進捗しているところであります。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてでございますが、職場においては、人と人との間に1メートル以上の十分な距離を保持することとし、花巻市交流会館の企業団事務所と北上川浄水場の事務室でそれぞれ分散配置を実施いたしました。

また、水道利用者への対応といたしましては、厚生労働省からの新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料金に係る対応についての要請を受け、同感染症の影響により国の生活福祉資金貸付制度等の対象となる方や、収入が減少し水道料金等のお支払いが困難な個人、企業から申請をいただいた場合、支払い期限を延長することを継続して実施しており、2月19日現在の申請者数は91件となっております。

次に、岩手中部水道企業団水道ビジョン改訂版（案）についてであります。この改訂は、平成28年3月の水道ビジョン策定から5年を経過する令和2年度に中間見直しを行うものであり、昨年10月の議会全員協議会において御説明申し上げ、11月にパブリックコメントを実施したところであります。詳細につきましては、本定例会後に開催いたします議会全員協議会で御説明申し上げますが、この水道ビジョン改訂版は、本年度内の改訂、公表を予定しております。

次に、去る2月12日に矢巾町と災害等緊急時の相互応援給水に関する協定を締結いたしましたので報告いたします。

この協定は、矢巾町及び岩手中部水道企業団における災害等による断水に備え、緊急時用連絡管施設を整備し、相互に水道水の応援給水を行うために必要な事項を定めることを目的としたものであります。今後は、1級河川北上川水系太田川橋梁の架け替え工事に併せて、緊急時用連絡管を整備してまいります。

次に、令和3年度の施政方針を申し上げます。

改訂水道ビジョンの初年度となる令和3年度は、水道ビジョンに掲げる目指すべき水道の理想像の実現に向け、安全・強靱・持続の3つの観点から実施施策に取り組んでまいります。

主な事務事業について申し上げますと、水道施設の維持管理のため、浄水場等の運転管理業務委託や保守修繕工事等を実施するほか、花巻市東和町の竹中・谷内の浄水場と高円万寺浄水場第3配水池等の耐震詳細診断業務委託を行います。

また、今年度から新たに職員運転免許取得助成事業として、職員に対し、給水車の運転に必要となる中型自動車免許取得の費用の一部助成を行うほか、プロポーザルにより業者選定を行った漏水調査等業務委託の実施、漏水箇所の早期修繕により有収率の向上を目指してまいります。

次に、主な建設改良事業であります。かねてより進めてまいりました危機管理センターに

つきましては、詳細設計の年度内完了を予定しており、令和3年度に建設工事に着手し、令和5年度の完成を見込んでおります。また、水質等の課題解決のため、和賀川浄水場に除マンガン装置を整備するほか、水道水の安定供給のため、岩手中部浄水場非常用自家発電設備更新工事や、昨年に引き続き高円万寺浄水場緩速ろ過池・調整池更新工事などの事業を進めてまいります。

さらに、事業統合に伴い、平成23年度から10年間の時限事業として実施してまいりました水道広域化促進事業が令和2年度で終了することから、新たな交付金事業といたしまして水道管路緊急改善事業に取り組むこととし、3市町合わせて12か所、延長約14キロメートルの基幹管路の更新を行うほか、経年施設・設備の更新を進めてまいります。

以上、令和2年度の業務報告並びに令和3年度の施政方針を申し上げましたが、当企業団といたしましても、これまでに引き続き議員各位並びに構成市町、地域住民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、安全・安心な水道水の安定供給に努めてまいります。以上であります。

○議長（小原享子君） ただいまの報告に対する質疑に入ります。（挙手する者なし）

○議長（小原享子君） これをもって質疑を終結いたします。

日程第4 現金出納検査、定期監査及び行政監査の報告

○議長（小原享子君） 日程第4、現金出納検査、定期監査及び行政監査の報告を行います。

書記をして報告書の朗読をさせますが、報告書の題名と検査の結果のみ朗読をさせます。書記。

○書記（総務課長補佐）（平賀聡樹君） 事前に配付しております各報告書を御覧ください。

現金出納検査、定期監査及び行政監査の報告をいたします。

初めに、現金出納検査について報告いたします。

岩手中部水道企業団水道事業会計令和2年9月分から12月分現金出納検査の結果について。

検査の結果。会計処理は、会計諸原則に基づいて行われており、諸帳簿、関係伝票、証憑書類及び指定金融機関等の現在高をそれぞれ照合した結果、いずれも正確であり、出納事務はおおむね適正に行われていると認めた。

次に、定期監査について報告いたします。

令和2年度定期監査結果報告書。

監査の結果。事務事業の執行状況は、おおむね良好と認められた。

なお、事務処理において改善を要する事項については、口頭により指摘し改善を求めた。こ

これらの指摘事項については、適切な措置を講じるとともに、周知を徹底し、今後の事務処理に万全を期されたい。

次に、行政監査について報告いたします。

令和2年度行政監査結果報告書。

監査の結果。事務事業の執行状況は良好と認められた。

なお、事務処理において改善を要する事項については、口頭により指摘し改善を求めた。これらの指摘事項については、適切な措置を講じるとともに、周知を徹底し、今後の事務処理に万全を期されたい。以上であります。

○議長（小原享子君） ただいまの報告に対する質疑に入ります。（挙手する者なし）

○議長（小原享子君） これをもって質疑を終結いたします。

日程第5 議案第1号 岩手中部水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小原享子君） 日程第5、議案第1号、岩手中部水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。局長。

○局長（佐藤三千代君） ただいま上程となりました議案第1号、岩手中部水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

この条例は、厚生労働省に浄水方法の変更を届出するに当たり、給水人口及び1日最大給水量について変更するほか、所要の改正をしようとするものであります。

なお、施行日は令和3年4月1日からとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小原享子君） これより質疑に入ります。質疑の方ありませんか。5番櫻井肇議員。

○5番（櫻井 肇君） 5番櫻井肇であります。

給水人口を減とするということでございますが、実際にこれは減っているということなのか、予算のところでお聞きすればいいのかもしれませんが、といたしますのは、給水収益が減という予算ではないんですよね。ですから、その辺のところをちょっと御説明ください。

実際に給水人口の減があるということであれば、それは多分一律ではないと思うんですね。北上は減っていないとは思いますが、地域ごとには構成市町、どのように減の状況になっているのかということをお伺いします。

○議長（小原享子君） 経営企画課長。

○経営企画課長（久保田幸喜君） 櫻井議員への質問にお答えいたします。

今回は、厚生労働省に提出する書類の変更の届出ということでございまして、将来の推計をしておりますと、当然ながら人口はだんだん減少してくるというふうには捉えてございます。今回提出する書類、前は平成30年度から10年間で推計を届出しております。それが、今回ベースになるのが令和2年から令和10年ということで、計画のスパンが変わっておりますので、平成30年よりは今回、令和2年度のほうが人口は若干減少しているというふうに計画をしているところでございます。

あとは、構成市町の現状でございますが、人口といたしましては、北上、紫波町は増加している傾向で捉えてございますし、花巻市につきましては若干減少傾向かなというふうに捉えてございます。以上です。

○議長（小原享子君） ほかに質疑ございませんか。（挙手する者なし）

○議長（小原享子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の方ありませんか。（挙手する者なし）

○議長（小原享子君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号、岩手中部水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小原享子君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 岩手中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例

○議長（小原享子君） 日程第6、議案第2号、岩手中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。局長。

○局長（佐藤三千代君） ただいま上程となりました議案第2号、岩手中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

この条例は、貯水槽設備等設置基準の一部改正及び中高層建物直結給水技術基準の制定に伴い、集合住宅等の加入金の算定について改正を行うほか、所要の改正を行おうとするものであります。

なお、施行日は令和3年4月1日からとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小原享子君） これより質疑に入ります。質疑の方ありませんか。4番平野明紀議員。

○4番（平野明紀君） 今回の増圧直結給水、親メーターをつけて、各戸ごとに子メーターもつけるという考え方なわけなんですけれども、この子メーターの口径といいますか、親メーター以降で、実際に使う給水戸数に対する親メーターの必要な口径数というのは、それぞれの工事ごとにやっぱり水利計算をして決定をすることなのか、あらかじめ要綱等で、例えば20ミリが30戸であれば何ミリの親メーターにしなければならぬですよとかということを決めるものなのか。その辺のところをちょっと確認したいのでお願いいたします。

○議長（小原享子君） 給配水課長。

○給配水課長（小原良朋君） これについては、給水戸数に対する水利計算を行ってもらって、それによって親メーターの大きさを決めるもので、業者さんからあらかじめ申請をしていただいた段階で協議を進めて決めていくような予定になっております。以上です。

○議長（小原享子君） そのほか、質疑ありませんか。（挙手する者なし）

○議長（小原享子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の方ありませんか。（挙手する者なし）

○議長（小原享子君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号、岩手中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小原享子君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決いたしました。

日程第7 議案第3号 令和3年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算

○議長（小原享子君） 日程第7、議案第3号、令和3年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。局長。

○局長（佐藤三千代君） ただいま上程となりました議案第3号、令和3年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算について、提案の理由を申し上げます。

予算書1ページをお開き願います。

初めに、予算第2条、業務の予定量について申し上げます。

給水戸数は9万5,000戸を予定しており、前年度当初予算と比較して1,300戸の増加を見込んでおります。

年間総配水量は2,373万5,734立方メートルを予定しており、前年度当初予算と比較して26万1,977立方メートルの増加を見込んでおります。

主要な建設改良であります。原水及び浄水施設整備事業を10億9,430万2,000円、配水及び給水施設整備事業を6億589万4,000円、危機管理センター整備事業を4億5,864万3,000円、新たに交付金事業として行う水道管路緊急改善事業を11億4,000万円とし、それぞれ実施しようとするものであります。

次に、予算第3条の収益的収入及び支出の予定額であります。水道事業収益を66億8,850万3,000円、水道事業費を65億402万8,000円としております。詳細は21ページ以降の予算事項別明細書に記載しておりますので、21ページをお開き願います。

水道事業収益のうち、給水収益は52億3,104万9,000円であり、有収率を令和3年度KPI目標値である86.9%と見込み、積算しております。

22ページをお開き願います。

水道事業費では、原水及び浄水費には、主なものといたしまして、委託料に各浄水場の運転管理業務委託のほか、修繕費、動力費など、施設の維持管理費を計上しております。

23ページの配水及び給水費には、主なものといたしまして、委託料に漏水調査及び漏水修繕業務委託、修繕費に老朽管更新に伴う給水管切替え工事を計上しております。

24ページをお開きいただきまして、業務費には、委託料の料金徴収業務委託のほか、水道料金収納に係る経費を計上しております。

そのほかの収益及び費用の内容につきましては、ここに記載したとおりであります。

1ページにお戻り願います。

予算第4条、資本的収入及び支出の予定額であります。資本的収入を21億7,356万7,000円、2ページをお開きいただきまして、資本的支出を49億5,996万7,000円としております。詳細は26ページ以降に記載しておりますので、26ページをお開き願います。

資本的収入の主な内容は、建設改良等企業債13億3,660万円、構成市町出資金3億6,490万6,000円、国庫補助金3億1,656万6,000円であります。

27ページの資本的支出であります。建設改良費のうち、原水及び浄水施設整備費には、主なものといたしまして、工事請負費に和賀川浄水場除マンガン装置整備工事を計上しております。

また、配水及び給水施設整備費には、工事請負費に配水管の移設補償工事等を計上しております。

危機管理センター整備費には、危機管理センター建築に係る工事請負費等を計上しております。

水道管路緊急改善事業費には、企業団において基幹管路と定める管路の更新に係る工事請負費等を計上しております。

営業設備費には、水道施設台帳改修業務委託費のほか、公用車の購入、水質検査機器等の取得費を計上しております。

そのほかの収入及び支出の内容につきましては、ここに記載しているとおりであります。

以上の結果、1ページの予算第4条にお戻りいただきまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は27億8,640万円ですが、これを当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2億8,820万6,000円と過年度分損益勘定留保資金24億9,819万4,000円で補填しようとするものであります。

2ページをお開き願います。

予算第5条、債務負担行為であります。危機管理センター整備事業、高円万寺浄水場緩速ろ過池・調整池更新工事の2件について、期間及び限度額をそれぞれ設定するものであります。

予算第6条、企業債であります。配水整備、浄水設備及び危機管理センター整備事業として13億3,660万円を限度額とするものであります。

予算第7条、一時借入金であります。5億円を限度額とするものであります。

予算第8条、予定支出の各項目の経費の金額の流用につきましては、第9条に定める経費であります職員給与費及び交際費以外の同一款内での流用をすることができるものとしてあります。

3ページに進みまして、予算第9条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります。職員給与費及び交際費につきましてそれぞれ記載しております。

予算第10条、構成市町からの補助金につきましては1,120万4,000円とし、国が定める繰り出し基準に基づき算出される企業債利息と児童手当の支給に対する繰り出し額を記載しております。

予算第11条、棚卸資産購入限度額につきましては8,931万円とし、水道メーター及び修理用資材の購入に充てるものであります。

続きまして、お手元にお配りしております令和3年度キー・パフォーマンス指標項目の設定

についてを御覧ください。A3横長の資料でございます。

水道事業マネジメントシステムにより、キー・パフォーマンス指標、いわゆるKPIでございますが、令和3年度の目標値を設定し、これを達成するための施策を講じてまいります。合計15項目のKPIの指標のうち、予算に関連する主なものについて御説明いたします。

総務課の1番及び2番につきましては、職員1人当たりの研修時間の目標値を内部研修時間は6.9時間、外部研修時間は16時間とし、職務遂行に必要な知識や技能の習得、能力の向上を図ることとしております。

次に、経営企画課の4番、給水収益に対する企業債残高の割合につきましては、他団体と比較して格段に数値が高い状況にあることから、目標値を448.5%とし、企業債の借入額が償還額を上回らないよう、借入額の抑制に取り組むこととしております。

2ページを御覧いただきまして、6番、料金回収率につきましては、令和3年度より新たに指標に加えたものでありますが、給水収益を確保することで供給単価を維持するとともに、収益的支出を抑制し給水原価の低減に努め、目標値を101.8%とし、経営の安定を図ろうとするものであります。

次に、給配水課の8番、有収率につきましては、目標値を86.9%とし、漏水調査の実施による漏水箇所の早期発見・早期修繕及び老朽管更新により、有収率の向上に努めてまいります。

3ページ目を御覧いただきまして、工務課の10番、管路更新率でございますが、これは管路延長に対する更新された管路延長の割合を示すものでありますが、目標値を1.01%とし、管路の更新工事に取り組んでまいります。

最後に、11番、管路の耐震管率でございますが、これは管路延長に対する耐震管延長の割合を示すものでありますが、目標値を18.4%とし、耐震管率の向上に努めてまいります。

その他の指標につきましては、説明を省略させていただきます。

5ページ目のキー・パフォーマンス指標用語解説には、各KPIの解説と目標値の算出根拠及び他団体比較を掲載しております。

以上、令和3年度の予算の概要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小原享子君） これより質疑に入ります。質疑の方ありませんか。5番櫻井肇議員。

○5番（櫻井 肇君） 5番櫻井肇であります。

まず、来年度の給水収益に関してであります。予算では、予定額では今年度対比で5,000万ほどの増ということになってございますが、この点と。それから、もう一点は、先ほどお話が

ありました耐震化率について、この2点をお伺いたします。

まず、給水収益についてであります。前年度予定額はこの予算書にも示されているところですが、このコロナの対応と申しますか、コロナの影響と申しますか、関連です。今年度はまだ終わっていないわけですが、ほぼ1年間、業者が事業縮小してきたわけですね。それからお客が入らないと、こういうところで給水量あるいは収益というのはどういう影響があるんだろうなあとというふうに思ってきたものですから、この際、それについて概略をお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（小原享子君） 経営企画課長。

○経営企画課長（久保田幸喜君） 櫻井議員の御質問にお答えします。

コロナ関係の影響と給水収益についての関連でございます。

まず、現在の状況を若干御説明させていただきますと、水道料金等の支払い猶予の申請をされている方が91名という、これは先ほど説明のほうをさせていただいたところでございます。水量的には、前年度と実はさほど減ってございません。逆に8月、夏場が暑かったことで給水量は増加、微増傾向にあります。

あとは、我々の水道料金の体系は口径別でございますので、用途別でないところから、企業さんの分が幾らで、一般家庭が幾らでという直接的に比較はできないんですけども、口径の、俗に言う小口径という13ミリ、20ミリ、25ミリ、恐らく一般家庭が使われているであろうという口径と、それ以上、30ミリ以上の口径、大口径と呼んでおりますが、そこでのトータルでの比較をしてきてございます。

実は、小口径につきましては、前年度よりも水量は若干増えてございます。一般家庭における手洗い、うがいの励行とかがもしかするとそういう理由があるのかなあと、あとは自宅にいる時間が多いことから水を使うことが多くなっているのかなあとというふうに捉えてございます。それに対しまして、大口径、工場、企業の分につきましては、やはり昨年の4月、5月、6月、7月、8月、9月までについては、やはり前年度よりも減ってございますが、1件当たり0.8%とかの減というところで、あまり大きな減少ではないというふうに捉えてございます。その大口径の給水量が10月頃から減少幅がさらに減少してございまして、最新の2月の状況でございますと、前年度よりもまた水量が増えているというような状況でございますので、対策等はしてございますが、給水量、給水収益につきましては、コロナの関係、影響で著しく減収するというふうには捉えてはいないところであり、また、世帯数については増加傾向にございます。有収水量も若干増加傾向にあることから、このような給水収益を積算してございます。

私のほうからは以上です。

○議長（小原享子君） 浄水課長。

○浄水課長（八重樫和博君） 私のほうからは、浄水施設の耐震化率についてお答えいたします。

当企業団の浄水施設の耐震化率は47.8%となっております。全国の状況ですが、厚生労働省が公表している施設の耐震化率、平成30年度の数値でございますが、30.6%となっております。それから、岩手県におかれましては28.4%となっております、浄水施設の耐震化率は比較的高い耐震化率と捉えてございます。

それから、配水池の耐震化率でございますが、企業団は34.4%、令和元年度の値でございますが、それに対しまして、全国平均値は56.9%、岩手県におかれましては38.9%となっております、配水池の耐震化率については、企業団はさらに取組を強化していく必要があるだろうと思っております。以上でございます。

○議長（小原享子君） 5番櫻井肇議員。

○5番（櫻井 肇君） 失礼しました。つい一問一答方式が癖になっているものですから。お答えいただきましたが、コロナの関係で言えば、経営のという限定したことで状況を見れば、まず影響はないと。経営上だけです。あくまでも市民の状況ではなくて、そうお伺いしました。ですから、こういう収益の予算を取ったということで理解をいたしました。

質問ではございませんが、この機会に耐震化率の問題は、言うまでもなくこの前の1週間前の大地震で宮城県を中心に断水で大変な目にあったということを報道されているものですから、ぜひこれは進めていただきたいという思いで質問をした次第でございます。終わります。

○議長（小原享子君） ほかに質疑ございませんか。4番平野明紀議員。

○4番（平野明紀君） 予算書27ページ、和賀川浄水場除マンガン装置設備工事等ということで、10億余りの事業ということで非常に大きい事業なわけですけれども、これは和賀川浄水場の現在の原水といいますか、水質がマンガンが多くてよくないということだと思わんですけれども、現状での和賀川浄水場の施設利用率はどうなっているのか。また、ここの施設は新しい施設だと思わんですけれども、この施設改修の際にその必要性というか、こうした水質の改善の必要性ということは、その時点では見込まれていなかったものなのか、その後出てきたものなのかというふうなことについてお尋ねをしたいと思います。

あと、危機管理センターの関係ですけれども、いろいろ債務負担行為とか様々予算に表れておりますけれども、一昨年、令和元年の10月に示されました整備基本計画ですと、令和5年度

を目標として、少しでも早い時期の完成を目指すというふうなことではなっているんですけども、現時点での整備のスケジュールは、それと変わらない形を想定しているのかをお尋ねいたします。

○議長（小原享子君） 技監。

○技監（小田島敏之君） 技監の小田島です。

私のほうから、和賀川浄水場の除マンガン装置整備についてお答えします。

まず、和賀川浄水場につきましては、統合関連で整備した比較的新しい浄水場で、紫外線処理により平成26年11月から供用した施設でございます。ところが平成27年になりまして、時々水が黒くなるという苦情をいただきまして、特に透析患者さんが入院している病院から、水道水のろ過フィルターの交換頻度が激しくなった、毎日のように交換しなければならないというような苦情がありました。原因を突き止めましたら、和賀川第1水源、浅層地下水であります。このマンガン成分によるものと判明しました。建設当初、原水のマンガン含有率がちょっと高めだよということは分かっておりましたが、江釣子水源とブレンドすることにより希釈して半分になるということと、あとは使っているうちにだんだん薄くなってくだろうという期待の下に、特にそのような装置を整備しなくて現在に至ったということでありました。

まず、これを除去するためにはこの装置をつけなければならないんですけども、当時は需要が逼迫していないことから、原因水源の和賀川第1水源を平成28年3月16日に止めて、江釣子第4水源のみで運用で現在に至っております。和賀川浄水場には和賀川第1水源の取水ポンプにも対応した自家発電設備が整備されておりますけれども、この水源が活用できないということで、万が一の大規模停電の際は浄水場そのものが機能しないということになります。これをもって、昨年度から水道ビジョンの見直しにおいて、大規模停電時に水道水が不足するおそれという防災の観点から、和賀川浄水場が停電時でも機能するようにマンガン除去装置を整備するというようにしたものでございます。

施設の利用率については、浄水課長からお答えします。

○議長（小原享子君） 浄水課長。

○浄水課長（八重樫和博君） 私のほうからは、和賀川浄水場の施設利用率について御説明いたします。

令和元年度の実績でございますが、平均配水量が2,726トンとなっております。施設利用率は45.7%でございます。以上でございます。

○議長（小原享子君） 危機管理室長。

○総務課主幹兼危機管理室長（佐藤清基君） 危機管理室の佐藤でございます。

危機管理センターの現時点でのスケジュールについて御説明いたします。

建物と外構、電気設備、機械設備等に関しては、令和3年、4年で完成する予定でございます。あと、残る監視装置等につきましては、令和5年までかかる予定でございます。以上でございます。

○議長（小原享子君） 4番平野明紀議員。

○4番（平野明紀君） 和賀川浄水場の除マンガン装置のことについて、ちょっと再度質問いたします。

黒水が出るというふうなことで、多分これはもともとの浄水場のせいもあるのかもしれませんが、多分、配水管の汚れということも原因として考えられるのではないかと思うんですけども、そうした洗浄等というふうなことなどについては行う考え方ではないのでしょうか。

○議長（小原享子君） 技監。

○技監（小田島敏之君） 和賀川第1水源を止めた途端に全くそのようなことがなくなって、病院のフィルターも1か月以上もつようになったということで、やはり水源が原因と考えております。

○議長（小原享子君） ほかに質疑の方ありませんか。（挙手する者なし）

○議長（小原享子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の方ありませんか。（挙手する者なし）

○議長（小原享子君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号、令和3年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小原享子君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（小原享子君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって第20回岩手中部水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後 3時48分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部水道企業団議会議長 小 原 享 子

岩手中部水道企業団議会議員 本 舘 憲 一

岩手中部水道企業団議会議員 藤 原 伸